

令和 8 年 3 月 27 日  
大臣官房技術調査課

業界団体との意見交換を踏まえた令和 8 年度からの取組をまとめました  
～「令和 7 年度 国土交通省・日建連意見交換会」を踏まえた令和 8 年度からの取組～

国土交通省では、建設現場の働き方改革や働きやすい職場環境の整備等を推進するため、一般社団法人 日本建設業連合会（以下、「日建連」という。）と定期的に意見交換を実施しており、このたび、直轄土木工事における令和 8 年度からの取組をまとめましたので、公表します。

<意見交換を踏まえた令和 8 年度からの取組項目> ※詳細は別紙をご参照ください。

**1. 公共事業予算の確保と入札・契約制度の改善**

- (1) 契約変更等の適正化
- (2) 技術評価を重視した総合評価落札方式など入札手続きの改善

**2. 働き方改革の推進**

- (1) 時間外労働上限規制に伴う適正な工期と歩掛の設定
- (2) 書類の削減と簡素化の徹底
- (3) トンネル工事における働き方の見直し

**3. 生産性向上（新技術・新工法の活用促進）**

- (1) 新技術・新工法の現場実装の推進
- (2) プレキャスト工法の活用拡大
- (3) i-Construction2.0における施工管理のオートメーション化を推進するために必要な通信環境の整備

**4. 担い手の確保**

- (1) 若手技術者の育成・定着
- (2) 技能者の処遇改善（CCUSの普及等）

<問合せ先>

大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室

企画専門官 谷口、係長 神宮宇

代表：03-5253-8111（内線 22353、22355）、直通：03-5253-8221

(別紙)

＜意見交換を踏まえた令和8年度からの取組項目＞

令和7年度の意見交換を踏まえ、令和8年度には、直轄土木工事の中で以下について取り組んでまいります。

## 1. 公共事業予算の確保と入札・契約制度の改善

### (1) 契約変更等の適正化

- ・令和7年度は、直轄土木工事における契約変更等の実態について、現場へのヒアリングやアンケートを実施し、課題を抽出。当初の日建連の認識と比べ、打切り等により受注者に生じた影響は小さいことを確認した。
- 令和8年度以降は、打切り等により受注者に影響が生じた現場における課題を踏まえ、更なる設計変更等の円滑化・適正化に向け、受発注者の円滑なコミュニケーションの促進などを図る。

### (2) 技術評価を重視した総合評価落札方式など入札手続きの改善

- ・令和7年度は、質問への回答頻度や回数といった入札契約手法、および入札結果等について各地方整備局等の現状について収集・分析を行い、地方整備局等と共有した。
- 令和8年度以降は、優良事例について意見交換を行い、受発注者双方の負担軽減等、入札契約制度の改正に向けた検討を引き続き実施する。

## 2. 働き方改革の推進

### (1) 時間外労働上限規制に伴う適正な工期と歩掛の設定

- ・令和7年度は、時間外労働の上限規制対応として、建設機械の回送時間や資材搬入の制約等を考慮した歩掛の改定を実施。
- 令和8年度以降も、引き続き時間外労働上限規制の影響についてフォローを行うとともに、より一層の現場把握を実施。

### (2) 書類の削減と簡素化の徹底

- ・令和7年度は、国交省、日建連合同で「スリム化ガイド」の周知・徹底に関するポスターを作成・配布。
- 令和8年度は、スリム化ガイドに沿った適切な対応が実施されるよう引き続き周知。

### (3) トンネル工事における働き方の見直し

- ・令和7年度は、一方施工における工期の長期化や工事費の上昇、切羽安定性の確保等の課題をアンケート等の実施により整理。
- 令和8年度以降は、専門工事業者へのヒアリングを通し見直しの必要性の

整理や技術的課題の整理等について検討。

### 3. 生産性向上（新技術・新工法の活用促進）

#### （1）新技術・新工法の現場実装の推進

- ・令和7年度は、S I型の試行におけるテーマ設定や新技術の現場実装に向けて意見交換を実施。また、アンケート等により、現場で提案されている技術の調査を実施。
- 令和8年度以降も、新技術・新工法の現場実装の実現に向け、S I型の試行を継続するとともに、テーマ設定のあり方の検討も含め、実施状況のフォローアップを行う。また、入札段階における必要費用の見積り方法や契約後に生じる追加費用の適切な価格への反映について、引き続き仕組みの検討を行う。

#### （2）プレキャスト工法の活用拡大

- ・令和7年度は、規格の標準化を行い、標準寸法においては、原則プレキャストを適用する旨通知。各種ガイドラインの改定方針を決定。各種プレキャストの採用状況・課題についてアンケートを実施。
- 令和8年度は、アンケート結果を詳細に分析して活用拡大に向けた活動を継続する。

#### （3）i-Construction2.0における施工管理のオートメーション化を推進するために必要な通信環境の整備

- ・令和7年度は、受発注者双方の認識不足により遠隔臨場の実施に伴う整備費用の負担について受発注者間協議が行われていないケースおよび遠隔臨場以外の用途でも現場の施工管理等を行う上で通信環境が必要であることをアンケート等により確認。また、近畿地整においては大規模災害発生時の広域的な被災自治体支援（道路啓開等）を視野に、衛星通信を用いた連絡手段を確保し、通信設備の運用方法と配置計画を作成。
- 令和8年度は、遠隔臨場の実施に伴う整備費用が協議対象である旨の周知し、遠隔臨場以外の用途の整備費用の負担のルールの特明確化等について検討を行う。通信設備の運用方法の共有と、配置計画に基づく通信設備の配置を実施。

### 4. 担い手の確保

#### （1）若手技術者の育成・定着

- ・令和7年度は、受発注者双方で配置監理技術者の途中交代に関する実態や運用の現状を把握し、その結果等を踏まえ、土木工事共通仕様書（案）（令和8年3月）に監理技術者等の設置に係る運用である「監理技術者制度運用マニュアル（平成16年3月1日 国総建第316号）」を新たに

位置付ける。

○令和8年度は、継続して若手技術者の活用状況について確認を行う。

## (2) 技能者の処遇改善（CCUSの普及等）

・令和7年度は、46の都道府県で直轄CクラスのCCUSモデル工事を実施するとともに、47の都道府県でモデル工事等企業評価が導入表明された。さらに地域での普及・促進に向け、元請・下請・発注者が参加する会議を3地域で開催。

○令和8年度は、地域レベルでのCCUS普及に向け、引き続き地域の理解を踏まえ直轄Cクラスのモデル工事を実施するとともに、市町村発注工事における評価等の導入、現場利用の推進に向け直接取組依頼・周知等を行う等の働きかけを行う。併せて、国直轄工事でのCCUS義務化・活用モデル工事も引き続き実施。

< 地方整備局（公共工事の諸課題に関する意見交換会） >

開催日	地区	意見交換のテーマ
令和7年5月12日	関東地方整備局	<u>1. 公共事業予算の確保と入札・契約制度の改善</u> (1) 公共工事予算確保と計画的な予算執行 (2) 入札・契約制度に関する改善  <u>2. 働き方改革の推進 ～時間外労働上限規制遵守の課題と取組み～</u> (1) 時間外労働上限規制遵守の課題と課題解決の方向性 (2) 時間外労働上限規制適用に伴う新たな課題への対応 (3) 土日現場閉所による完全週休二日の実現 (4) 適正な工期設定と条件明示の徹底 (5) 設計変更協議の円滑化 (6) 書類削減と様式の統一  <u>3. 生産性向上（新技術・新工法の活用促進）</u> (1) 受発注者間における情報共有の促進 (2) 新技術・新工法の現場実装の推進 (3) プレキャスト工法の活用拡大 (4) ICT活用による施工管理の効率化 (5) 協調領域に関する取組みの促進  <u>4. 担い手の確保</u> (1) 技能者の処遇改善 (2) 若手技術者の育成・定着 (3) 建設業全体の魅力発信
5月21日	近畿地方整備局	
5月22日	中国地方整備局	
5月30日	東北地方整備局	
6月2日	四国地方整備局	
6月5日	北陸地方整備局	
6月9日	北海道開発局	
6月12日	九州地方整備局	
6月16日	中部地方整備局	

< 国土交通本省（フォローアップ会議） >

開催日	会議	主な意見交換のテーマ
令和7年6月19日	意見交換会報告会	意見交換会結果報告
7月25日	第1回フォローアップ会議	フォローアップ会議の実施方針
11月27日	第2回フォローアップ会議	・ 予算確保と入札・契約制度の改善 ・ 働き方改革の推進 ・ 生産性向上 ・ 担い手確保 他
令和8年3月11日	第3回フォローアップ会議	